

施策2	地球温暖化対策と環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)

1 施策目標

江東区の目指す姿

省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (12年度)	指標担当課
区内の年間二酸化炭素排出量	1000t- CO ₂	3,360 (25年度)	2,662 (4年度)	2,532 (5年度)					1,680	温暖化対策

* 前期計画時の指標 2年度:2,805(30年度)、3年度:2,710(元年度)、4年度:2,626(2年度)、5年度:2,718(3年度)

指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆ 区内の二酸化炭素排出量は、平成24年度の3,375(1,000t-CO ₂)をピークに減少しており、2年度まで減少傾向で推移していた。3年度は増加に転じたものの、4年度からは再び減少に転じており、5年度は2,532(1,000t-CO ₂)だった。これは、エネルギー消費量を二酸化炭素排出量に換算する二酸化炭素排出係数が下がったこと(1kWhの電力を発電する際に排出される二酸化炭素の量)が影響している(3年度0.445(kg-CO ₂ /kWh)、4年度0.436(kg-CO ₂ /kWh)、5年度0.405(kg-CO ₂ /kWh))。なお、5年度からは、国の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」における使用係数の変更に合わせて、二酸化炭素排出係数の定義が「未調整排出係数」から、電気事業者が調達した非化石証書などの環境価値が反映された「基礎排出係数(非化石電源調整済)」へ変更されている。								
	3 (概ね順調)	◆ 区内の二酸化炭素排出量は4年度比で4.9%減少しており、部門別に見ると、最も減少したのは民生部門(業務・家庭)であった。民生家庭部門では59(1,000t-CO ₂)の減少、民生業務部門では44(1,000t-CO ₂)減少した。特に民生家庭部門では4年度比で9.2%の減少となっており、要因として、世帯当たりのエネルギー消費量の減少等が考えられ、引き続き環境に配慮した行動変容につながる啓発を一層進めていく必要がある。								

施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	965,185千円	763,609千円	1,191,746千円	0,000千円
事業費	624,695千円	473,569千円	826,651千円	0,000千円
人件費	340,490千円	290,040千円	365,095千円	0,000千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆ 国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020(令和2)年10月に宣言、2021(令和3)年4月の気候変動サミットで、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。」ことを表明した。さらに、2025(令和7)年2月に改定した地球温暖化対策計画において、2035年度、2040年度における温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」と記した。

◆ 「地球温暖化対策推進法」が令和6年に改正(令和7年4月施行)され、国内外で地球温暖化対策を加速するため、二国間クレジット制度(JCM)のクレジットの発行、地域共生型再エネの導入促進に向けた地域脱炭素化促進事業制度の拡充等について定められた。

◆ 先進7カ国(G7)気候・エネルギー・環境相会合は、令和6年4月、石炭火力発電の2035年までの原則廃止などを盛り込んだ閣僚声明を採択し、温室ガス排出削減対策を講じていない既存の石炭火力について段階的な廃止を決めた。

◆ 経済産業省は電気自動車の普及拡大に向け、充電器の設置目標を15万基とする従来目標を2倍に引き上げ、2030年までに30万口とするインフラ整備の新たな指針(※)を公表した。また、国は2035年までに、乗用車の新車販売全てをハイブリッド車を含む電動車にすることを目標としている。このため、充電設備などのインフラ整備を加速させ、電動車の普及を目指している。

(※) 新たな指針において、充電器の単位が「基」から「口」に変更された。

◆ 令和5年11月「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を2027年までに段階的に廃止することが決定されており、LED 照明への計画的な更新が求められる。

◆ 都は、令和12年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2000年比)する「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて、令和元年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートし、取り組みを加速させている。令和7年3月には「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(2000年比)する新たな目標と、その達成に向けた31の個別目標を設定した。

◆ 都は「自然」と「便利」が融合する持続可能な都市の実現に向け、「環境・GX」等の4つの戦略のもと、「新しい価値を生み続ける世界のモデル都市」を目指す、東京ベイeSGプロジェクトをベイエリアにおいて展開している。

◆ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロの「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを表明した地方公共団体は令和8年3月31日時点で1212自治体(46都道府県、671市、22特別区、410町、63村)となっている。江東区は令和3年7月に表明した。

◆ 再生可能エネルギーの技術革新が進んでおり、都は「薄く軽くフレキシブル」であり、設置場所の範囲が広がる次世代型ソーラーセル(ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた次世代太陽電池)の都内導入目標とその達成に向けた取組の方向性をまとめたロードマップを策定し、都府施設への先行導入を行っている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上
主な取組	エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発
取組内容	◆4年度より、中学生を主な対象とした、オンラインで受検できる23区初となる区独自の環境検定を開始。5年度には、環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキストを作成し、6年度には対象を「区内在住・在学・在勤者」から「どなたでも」と拡大。また、「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向けた行動変容への取組を加速化させるため、既存事業を再編し、7年度よりゼロカーボン行動変容推進事業として実施した。さらに、栃木県大田原市へ区民参加型の森林体験ツアーを試行実施した。8年度も環境検定やカーボンマイナスこどもアクション、小学生環境学習会、植樹を伴う森林再生ツアー（試行）に加え、「多摩の森」活性化プロジェクトに参加、環境保全等を目的とした区民参加型の現場体験ツアーの機会を確保するなど、区民等が行動変容につながる事業を着実に実施し、エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発を一層進めていく。
主な実施事業	江東エコライフ協議会運営事業、ゼロカーボン行動変容推進事業
取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策
主な取組	省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大
取組内容	◆地球温暖化防止設備導入助成において、6年度は個人が所有・居住するZEH・東京ゼロエミ住宅、7年度は高断熱ドアを対象に追加した。8年度も事業ニーズの高まりを踏まえ、助成件数の拡大に的確に対応し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を促進していく。
主な実施事業	地球温暖化防止設備導入助成事業
取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止
主な取組	大気、水質、騒音等のモニタリング結果の発信
取組内容	◆大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的傾向を把握し、その結果を区民に発信することで、区民の環境汚染への意識向上を促している。またイベント等を活用した啓発活動を実施し、区民・事業者が環境改善に向け行動できるよう取り組んでいる。
主な実施事業	大気監視指導事業、水質監視指導事業、騒音振動調査指導事業、有害化学物質調査事業
取組方針4	まちの美化推進
主な取組	地域美化を推進するためのまちの美化意識の向上と普及啓発活動の実施
取組内容	◆区民等との協働によるアダプトプログラム・一斉清掃の実施、パトロール指導員による歩きたばこなどの巡回指導、条例推進委員による普及啓発活動等を実施し、地域美化の推進に努めている。
主な実施事業	みんなでまちをきれいにする運動事業、アダプトプログラム事業、美化推進ポスターコンクール事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		みんなで取り組むエコ意識の向上			主幹部長(課)		環境清掃部長(温暖化対策課)				
					関係部長(課)						
・環境に配慮した行動を積極的に取り組めるよう、環境教育・学習を推進するとともに、分かりやすい環境情報を広く発信します。 ・こどもたちへの環境啓発を重視し、こどもたちが環境について自ら考え、学び、行動できる機会の充実を図ること で、こどもたちから各家庭への取り組みにもつなげます。 ・区民・事業者と区が参加する環境フェアや江東エコライフ協議会の活動などを通じ、環境に配慮した活動に積極的に取り組めるよう、更なるエコ意識の向上を図ります。											
指標											
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (12年度)	指標担当課	
環境に配慮した行動に取り組む区民の割合		%	66.8	67.0					77	温暖化対策課	
※前期計画時の指標 元年度:62.1、2年度:68.4、3年度:66.5、4年度:70.2、5年度:67.9											
指標選定理由		環境問題に対する啓発活動など、区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆指標は、環境に配慮した行動に5つ以上取り組んでいる区民の割合である。行動別にみると、ごみの分別、マイバッグの持参、リサイクルの環境配慮行動を8割以上の区民が実施している一方で、「節電、節水など省資源・省エネルギーに向けた取り組みを進めている」や「電化製品を買う際は、省エネ性を考えて選ぶ」などを実践している区民は昨年度より微減して半数程度であり、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みで、区民のエコ意識の浸透を促進する必要がある。									
	4 (順調)										
指標名		単位	現状値 (3年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (12年度)	指標担当課
区内の事務所及び商業施設等・家庭の年間CO2排出量※後期計画からの指標		1000t-CO ₂	2,066	1,997 (4年度)	1,893 (5年度)					1,252	温暖化対策課
指標選定理由		区民や事業者に対する省エネルギーの導入支援や普及啓発など、取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆区内の事務所及び商業施設等の延床面積及び世帯数は増加しているものの、年間の二酸化炭素排出量は4年度比で5.2%減少している。要因として、家庭における世帯当たりのエネルギー消費量の減少等が考えられ、引き続き環境に配慮した行動変容につながる啓発を一層進めていく。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別		7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算						
トータルコスト		215,086千円	181,373千円	266,788千円	0,000千円						
事業費		102,116千円	85,079千円	145,598千円	0,000千円						
人件費		112,970千円	96,294千円	121,190千円	0,000千円						
成果と課題											
◆小学5・6年生を対象にカーボンマイナスこどもアクション事業を実施。行動を促し、定着する取り組みをさらに進める必要がある。 ◆4年度から、中学生を主な対象とした23区初となる「江東区環境検定」を実施。7年度は即時での結果確認および再受検を可能とした上で、実施期間を従来の1カ月間から2カ月間に延長し、3,393人が受検した。8年度も着実に実施し、更なる環境意識の向上を目指す。 ◆環境フェアについて、6年度よりらぼーと豊洲と共催し、体験型学習イベント「ひろげよう！SDGs」を同時開催した。7年度は出展ブース数を拡大し開催した結果、延参加者数は17,913人となった。8年度は出展ブース数をさらに増やし、魅力ある出展ブースを誘致することで、更なる参加者数の増加を目指す。 ◆ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた包括連携協定を締結している東京ガス株式会社が設立した、カーボンオフセット都市ガス パイヤーズアライアンスへ参画した。引き続き、人的・物的資源を有効に活用した協働により、脱炭素社会の実現に向け、更なる連携を図る。											

取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策					主管部長(課)		環境清掃部長(温暖化対策課)				
						関係部長(課)						
・再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策のため、地球温暖化防止設備の導入にかかる支援を充実します。 ・公共施設の脱炭素化や木材利用など、区が率先して、CO₂ 排出量削減を図ります。												
指標												
指標名			単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
地球温暖化防止設備導入助成申請件数			件	961	1,319	1,585					1,680	温暖化対策課
＊前期計画時の指標 元年度:304、2年度:298、3年度:426、4年度:558												
指標選定理由			区民や事業者に対して、再生可能エネルギーや新エネルギー等の導入支援の活動量を示す指標であるため									
分析	達成度		◆地球温暖化防止設備導入助成申請件数は、前年度に比べ266件増加し、目標値に向けて順調に件数を伸ばしている。これは、区民への周知・啓発が、一定の効果を上げているものと考えられる。特に太陽光発電システム、蓄電池の件数は増加傾向で推移しており、高断熱窓にいたっては対前年度比2倍以上の件数となっている。									
	4 (順調)											
指標												
指標名			単位	現状値 (25年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (12年度)	指標担当課
区有施設における年間CO ₂ 排出量			t-CO ₂	30,759	24,082 (5年度)	23,936 (6年度)					15,380	温暖化対策課
＊後期計画からの指標												
指標選定理由			ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度		◆6年度の実績値は、現状値(平成25年度)より大幅に減少している。要因の1つとして、元年度から区立小・中学校等の区施設における電力を二酸化炭素排出係数の小さい電力へ切り替えたことが挙げられる。より一層の削減に向けて、引き続き区有施設における省エネ・節電行動等の取り組みに力を入れていくとともに、リバースオークション(※競り下げ方式により、再エネ電気の最低価格を提示する小売電気事業者を選定できる方法)など様々な調達方法を活用し、再生可能エネルギー由来の電力の導入を進めていく。									
	3 (概ね順調)											
指標												
指標名			単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数			施設	78	82	82					84	温暖化対策課
＊前期計画時の指標(風力発電/太陽光発電/雨水利用施設) 元年度:2/16/56、2年度:2/16/56、3年度:2/17/56、4年度:2/18/57、5年度:2/19/57												
指標選定理由			ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度		◆若洲公園の風力発電施設は、6年度に老朽化に伴い、撤去を行った。風力発電施設に代わる新たな環境シンボルとして、若洲公園を「江東区版ゼロカーボンパーク」へ再整備し、令和9年4月のオープンを目指す。 ◆9年度に塩浜一丁目住宅に太陽光発電施設の導入を進めている。引き続き区施設の整備や改築の際に、計画的に設置していく。									
	4 (順調)											
取組コストの状況												
種別		7年度予算	7年度決算(速報値)		8年度予算		9年度予算					
トータルコスト		455,412千円	356,333千円		493,972千円		0,000千円					
事業費		409,045千円	316,849千円		444,266千円		0,000千円					
人件費		46,367千円	39,484千円		49,706千円		0,000千円					
成果と課題												
◆5年度から、個人住宅の太陽光発電設備と蓄電池の同時設置における助成限度額を引き上げ、6年度からは個人が所有・居住するZEH・東京ゼロエミ住宅への助成を追加、7年度からは個人住宅の高断熱ドアへの助成を追加した。省エネルギー化に資する対象設備の更なる普及に向け、導入助成事業を周知するとともに対象設備等の拡充を図り、一層の省エネを推進する。												
◆7年度から庁舎等において使用する電力について、再生可能エネルギー由来の電力の導入を開始しており、今後、導入施設数を拡充し、さらなるCO ₂ の排出削減と環境負荷の低減を推進する。												
◆マイクロ水力発電設備は、設置場所である水門橋の安全性・防災機能向上のための改築工事の中で撤去した。												
◆公共施設の新築・改築に併せ、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の導入を進め、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを率先する。												

取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止	主管部長(課)		環境清掃部長(環境保全課)							
		関係部長(課)									
・大気、水質、騒音等のモニタリング結果を区民・事業者に分かりやすく発信し、より一層、環境意識の向上に努めるとともに、個別の状況に合わせた早期対応により生活環境の保全を図ります。 ・河川や海域の水質浄化に向けて、引き続き関係機関と連携した取り組みを推進します。 ・大気汚染物質の排出抑制に向け、運輸部門・交通分野への意識啓発や次世代自動車・低公害車の導入などを促進します。											
指標											
指標名		単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合		%	95	78	83					100	環境保全課
※前期計画時の指標 元年度:95、2年度:95、3年度:92、4年度:88											
指標選定理由		環境基本法に基づく環境基準の達成に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆河川12地点でBOD(※1)を、海域3地点でCOD(※2)を年4回測定している。7年度の環境基準達成割合は83%であり、その内訳は、BOD及びCODともに83%であった。基準を達成しなかった原因として、BODは工事などの外的要因による泥の巻き上げや大雨時に未処理の下水が河川に放流されたことなどが考えられる。また、CODは海域に流入する有機汚濁物質による影響のほか、夏季の赤潮発生等による二次汚濁の影響によるものと考えられる。年度によるばらつきはあるものの、概ね基準に適合している。									
	4 (順調)	※1 BOD(生物化学的酸素要求量):微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量 ※2 COD(化学的酸素要求量):水中の有機汚濁物質等を酸化分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したものの									
取組コストの状況											
種別		7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算		9年度予算					
トータルコスト		152,434千円	127,297千円	160,915千円		0,000千円					
事業費		27,352千円	20,783千円	26,825千円		0,000千円					
人件費		125,082千円	106,514千円	134,090千円		0,000千円					
成果と課題											
◆大気、水質、騒音等に関する適正な指導とモニタリングを継続的に実施し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて、関係自治体と連携した流域対策等による水環境の保全を図り、隅田川等の河川や東京湾の浄化対策を推進している。 ◆モニタリングの結果をホームページや区報で公表するほか、啓発イベント等を活用し、区民や事業者の環境意識の向上に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを目指す。											

取組方針4		まちの美化推進		主管部長(課)		環境清掃部長(環境保全課)							
				関係部長(課)		環境清掃部長(清掃事務所)							
・区民・事業者との協働による地域の清掃活動を推進し、清潔で快適な環境づくりに努めます。 ・「江東区たばこに関する基本方針」に基づく喫煙マナー向上への取り組みを推進します。													
指標													
指標名				単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
アダプトプログラム登録団体数				団体	251	269	276					350	環境保全課
*前期計画時の指標 元年度:189、2年度:205、3年度:223、4年度:235													
指標選定理由		地域の清掃活動の推進状況を示す指標であるため											
分析	達成度	◆ホームページへの掲載、商業施設へのパンフレット配架等を行い、区民・事業者等の清掃活動を支援するアダプトプログラム事業の周知を図ったことにより、前年度に比べ7団体増加した。											
	3 (概ね順調)												
取組コストの状況													
種別		7年度予算		7年度決算(速報値)		8年度予算		9年度予算					
トータルコスト		142,253千円		98,606千円		270,071千円		0,000千円					
事業費		86,182千円		50,858千円		209,962千円		0,000千円					
人件費		56,071千円		47,748千円		60,109千円		0,000千円					
成果と課題													
◆地域の清掃活動を行う団体数は着実に増加している。引き続き周知を図り、団体数の更なる増加に取り組んでいく。 ◆歩行喫煙や吸い殻の投げ捨て、受動喫煙の防止に向けた対策については、パトロール指導員による巡回、路面標示シートの多言語化等により、幅広く啓発・周知を行っている。令和7年6月に「江東区たばこに関する基本方針」を改訂し、喫煙マナー向上や受動喫煙防止への取り組みを強化し、推進している。 ◆東京2020大会にも協力していたアダプトプログラム登録団体等と引き続き協働し、清潔で快適な環境づくりを推進していく。													

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆5年度にゼロカーボンシティ江東区実現プランを策定し、二酸化炭素排出量の2030年度(12年度)削減目標を引き上げた。今後は新たな環境基本計画等に基づき、省エネ対策の推進や省エネ化の促進を含め、より一層地球温暖化防止対策に取り組んでいくとともに、ゼロカーボン達成には区民の行動変容が不可欠であるため、各種設備補助やイベント参加が区民の行動変容につながるように、既存事業のレベルアップを図りながら取り組みを進めていく。 ◆受動喫煙防止対策の継続とともに、より一層の強化に向けた取り組みが必要である。
今後の方向性	◆施策の目指す姿の実現には、区民・事業者・関係団体・区が一体となり取り組むことが重要である。進捗状況は毎年発行する「江東区の環境白書」で管理し、目標達成に向け適切かつ計画的に取り組む。 ◆環境基本計画や環境に関する個別計画に基づき、2030年度の二酸化炭素排出量50%削減(2013年度比)を目標に、2050年のゼロカーボンの実現や環境保全のため、区民・事業者・関係団体・区が一体となり、より一層取り組みを強化していく。 ◆改訂した「江東区たばこに関する基本方針」に基づき、規制の強化と喫煙場所の確保に向けた取り組みを推進していく。